

みやま市農業委員会総会議事録

- 日 時 平成31年4月10日 午後1時30分～午後2時7分
- 場 所 みやま市役所高田支所会議室
- 出 欠 者 出席者 19名 欠席者 0名
- 議 事
1. 開 会
 2. 付議事案
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
 3. 協議事項
 1. みやま市の地域の農業の振興に関する計画の変更に係る意見並びにみやま市農業振興地域整備計画の変更に関する意見について
 4. 報告事項
 1. 農地法第18条第6項の規定による通知について
 2. 使用貸借解約通知について
 5. 閉 会

出席委員（19名） 会長 徳 永 順 子

議席番号	氏 名
1番	東 大 助
3番	田 崎 明
5番	岩 屋 明
7番	加 藤 和 己
9番	嶋 芙 沙子
11番	佐 藤 敏 彦
13番	佐 藤 典 美
15番	坂 梨 喜九義
17番	只 隈 敏 春
19番	徳 永 順 子

議席番号	氏 名
2番	向 優
4番	上 原 充
6番	馬 場 俊 治
8番	木 下 正 信
10番	森 静 男
12番	坂 田 逸 男
14番	永 江 一 幸
16番	岡 田 佳 子
18番	堤 敬 二

欠席委員（0名）

出席推進委員（18名）

座席番号	氏 名
21番	浅 山 和 生
23番	田 中 一 隆
25番	樺 嶋 静 男
27番	石 橋 征 爾
30番	柿 原 廣 典
32番	河 野 通 成
34番	木 下 和 久
36番	中 村 正 治
38番	川 口 国 洋

座席番号	氏 名
22番	倉 吉 大 作
24番	河 野 壽 人
26番	坂 田 修 二
28番	河 野 和 夫
31番	坂 梨 誠 治
33番	松 尾 英 美
35番	藤 木 貞 義
37番	松 尾 豊
39番	中川原 大 吉

本会議に出席した事務局職員

事務局長	池 田 政 俊
事務局係長	相 地 智 輝
事務局	江 崎 浩
事務局	田 中 砂 希

○事務局（池田）

それでは、ただいまから平成31年4月定例総会を開催させていただきます。
開会に当たりまして、会長が御挨拶申し上げます。

○会長（徳永）

〔挨拶を述べる〕

○事務局（池田）

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしく申し上げます。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めてまいります。

初めに、本日の出席委員は19名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
推進委員は18名の委員に出席いただいています。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議席番号1番東大助委員、同じく16番岡田佳子委員にお願いします。

また、本日の会議書記には事務局職員の相地智輝君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言ってから発言されるようにお願いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号1番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○22番（倉吉）

先月28日に書類等を確認しましたが、特段問題ないと思われますので、皆様方の審議よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第1号、整理番号1番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、整理番号2番、整理番号3番については関連がございますので、一括して審議したいと思っております。

それでは、整理番号2番、3番について説明をお願いします。

○事務局（田中）

整理番号2番、3番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○27番（石橋）

これも申請書、また現地確認を行いました。地元推進委員としては何ら問題ないと思っております。どうぞ皆様方の御審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番、整理番号3番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第1号、整理番号2番、整理番号3番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号4番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号4番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○30番（柿原）

譲受人の子どもさんが親元就農ということで、農地の集約と規模拡大ということでの所有権移転ということでございますし、地元委員としては何ら問題ないと思っておりますので、そういうことで皆さん方の御審議方お願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号4番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第1号、整理番号4番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号5番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号5番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○31番（坂梨）

この案件につきましてはミカン山でありまして、譲受人のほうで事前に借りて栽培されております。地元農業委員、推進委員、何ら問題ないと判断していますので、皆様方の御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号5番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第1号、整理番号5番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号6番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号6番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。

なお、譲受人の耕作面積が5反未満ではありますが、法人への貸し付けによるもので条件は満たしております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○39番（中川原）

先月3月28日に申請書並びに現地を確認しましたが、地元推進委員といたしましては何ら問題ないと思っておりますので、皆様方の審議よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号6番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第1号、整理番号6番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号7番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号7番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○25番（樺嶋）

25日に現地及び申請書等を確認しましたが、地元推進委員としては何ら問題ないと思われ
ます。皆様の御審議よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号7番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第1号、整理番号7番を原案どおり許可することに決定
いたします。

続きまして、整理番号8番及び整理番号9番についてですが、これも関連がございますの
で一括審議としたいと思っております。

事務局は、整理番号8番及び整理番号9番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号8番、9番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書
のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○23番（田中）

今説明がありましたが、所有権設定、贈与ということで申請書、現地などの確認をしまし
たが、推進委員としては問題ないと思われ
ます。皆様の審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号8番、整理番号9番について説明がありましたが、御質問、御意見をお
受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第1号、整理番号8番、整理番号9番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号1番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

資料10ページをごらんください。農地の広がり10ヘクタール未満の第二種農地に居宅を建築するために転用するものです。

資料11ページをごらんください。東は道路、西は道路、北は宅地、南は申請者所有の畑に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長から無条件承諾を得てあります。

生活雑排水については、合併浄化槽を設置し、東側道路側溝へ放流します。

雨水排水については、自然流下します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○28番（河野）

先日ここも地元の農業委員さんの方と私推進委員で確認いたしましたところ、今おっしゃられたように何ら問題ないと思われますので、皆さんの御審議よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地副委員長（岩屋）

4月4日に現地を確認いたしましたけれども、何ら問題ないと思います。皆さんの御審議お願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入らせていただきます。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第2号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局は、議案第3号について説明をしてください。

○事務局（江崎）

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明します。

周年契約は、田11万4,469平方メートルで、件数は35件、筆数は62筆となっております。

内容につきましては、7ページ以降に各筆別明細をつけておりますが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。

議案書12ページをごらんください。あっせんに関する所有権移転は、機構への売渡しが3件となっております。内容につきましては、13ページに記載のとおりですが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。

以上です。

○議長（徳永）

ただいま議案第3号について説明をいたしました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

議案第3号は決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。

○議長（徳永）

続きまして、2. 協議事項、第1号の「みやま市の地域の農業の振興に関する計画の変更に係る意見並びにみやま市農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」を議題といたします。

本日は、所管の農林水産課から出席をいただいております。

それでは、計画変更の除外、整理番号1番について説明してください。

○農林水産課農政係（猿本）

皆さんこんにちは。市役所農林水産課の猿本です。本日は、農振担当の二宮と説明に上がっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座らせて説明させていただきます。

本日協議をお願いするのは、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第1項の規定により、農業振興地域整備計画の変更を行う際は、市長は農業委員会の意見を聞くものとなっておりますので、説明に上がっております。

農業振興地域、除外の手続を行う際には、申出地が国営かんがい排水事業の受益地である場合は、農業の振興に関する変更、その事業の受益地でない場合は、整備計画の変更と呼びます。今回協議をお願いする案件につきましては、農業の振興に関する変更のみでございますので、協議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の3ページをお願いいたします。

整理番号1番、土地の所在につきましては、瀬高町濱田でございます。用途区分につきましては農地、計画変更面積につきましては、2筆合わせて1,855平方メートルでございます。この土地につきましては、振興計画でございます。転用事業者は不動産業を行っており、今回申出地に建売住宅を建設するために申し出を行っております。4ページに字図、5ページに位置図、6ページに箇所図、7ページに写真図、8ページに建物配置図を添付しております。審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳永）

この件については、正副会長と3常任委員会の委員長で組織する農振除外等現地調査からの調査結果の意見を東委員お願いします。

○1番（東）

先月18日に役員一同現地確認をしましたところ、何ら問題ないと考えますけれども、皆様方の御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の除外、整理番号1番について説明及び報告がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。計画変更・除外、整理番号1番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の除外、整理番号1番を異議なしといたします。

続きまして、整理番号2番について説明してください。

○農林水産課農政係（猿本）

9ページをお願いいたします。整理番号2番、土地の所在、瀬高町本吉、用途区分農地、台帳地目、現況地目田でございます。変更面積204平方メートルでございます。振興計画になります。転用者は、同じ集落に在住してあり、家族の成長に伴い自宅を建設するために申し出を行っております。一般住宅でございます。10ページに字図、11ページに位置図、12ページに箇所図、13ページに写真図、14ページに配置図を添付しております。審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（徳永）

この件につきましても現地を確認しておりますので、嶋委員のほうから報告をお願いします。

○9番（嶋）

これも18日に行ってまいりましたが、書類見て、現地見て、別に問題はないと思われます。御報告申し上げます。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の除外、整理番号2番について説明及び報告がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、計画変更・除外、整理番号2番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の除外、整理番号2番を異議なしといたします。

続きまして、整理番号3番について説明してください。

○農林水産課農政係（猿本）

15ページをお願いいたします。整理番号3番、土地の所在、瀬高町下庄です。用途区分農

地、台帳地目、現況田でございます。変更面積1,732平方メートルでございます。ここは振興計画になります。計画変更の目的としまして、建売住宅でございます。転用事業者は、不動産業を行っており、今回申出地に建売住宅を建設するために申し出を行っております。

16ページに字図、17ページに位置図、18ページに箇所図、19ページに写真図、20ページに配置図を添付しております。審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳永）

この件につきましても現地調査を行っておりますので、馬場委員のほうから意見をお願いいたします。

○6番（馬場）

これも3月18日に事務局、会長、副会長ほか、委員さんと現地等、書類確認いたしました。何ら問題ないと思われまますので、皆さん審議をよろしく願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の除外、整理番号3番について説明及び報告がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、計画変更・除外、整理番号3番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の除外、整理番号3番を異議なしといたします。

続きまして、計画変更の用途区分変更、整理番号1番について説明してください。

○農林水産課農政係（猿本）

21ページをお願いいたします。整理番号1番、土地の所在、山川町河原内でございます。用途区分農地、台帳地目、現況は畑でございます。変更面積783平方メートルの内90平方メートルでございます。計画変更の目的、農業用施設用地の中の駐車場でございます。転用事業者は、近隣にて農業を営んであります。営農の事業車両の駐車場を確保するために申し出を行っております。

22ページに字図、23ページに位置図、24ページに箇所図、25ページに写真図、26ページに配置図を添付しております。審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査からの意見を申し上げます。

○8番（木下）

18日に現地を確認いたしまして、それと書類等を確認した結果、何ら異常ないと思います。審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の用途区分の変更、整理番号1番について説明及び報告がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、計画変更・用途区分の変更、整理番号1番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の用途区分変更、整理番号1番を異議なしといたします。

それでは続きまして、3. 報告事項です。

報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借解約の届出が11件出されております。内容については、設定が4件、自作が3件、所有権移転が3件、転用が1件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第2号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第2号、使用貸借解約通知について、届出が2件出されております。内容については、設定が2件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第2号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第2号をこれで終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。